

令和5年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和5年7月19日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
○福祉課所管
○健康対策課所管
○子育て支援課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○福祉課所管
・民生児童委員の委嘱について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況について
○学校教育課所管
○社会教育課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
○社会教育課所管
・令和4年度宇治田原町総合文化センター等の利用状況について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	9番	上野	雅央	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
教育次長	黒川剛君
企画財政課長	中地智之君
福祉課長	中村浩二君
福祉課課長補佐	太田智子君
健康対策課長	岡崎一男君
健康対策課課長補佐	奥西正浩君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	時田美喜代君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
社会教育課長	立原信子君
社会教育課課長補佐	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和5年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

馬場委員長、また山本副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとまたお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今日は昨日に比べると若干気温も低くなっておりますけれども、本当に連日暑い日が続いておりまして、間もなく梅雨明けかなというふうに思っております。今、祇園祭も盛大に開催されているというようなところでございますけれども、熱中症も全国的に非常にたくさんの方がかかっておられるということでございますので、それぞれ健康管理にはご留意いただきまして、しっかりと水分をとっていただく中で、これからもっと暑くなるというようにも聞いておりますので、十分に健康管理をしていただきたいと、併せまして、町もしっかり住民の皆さんにいろんなことを情報提供してまいりたいというふうに思っております。

また、この7月12日、13日は、この文教厚生常任委員会の所管の管外視察研修ということで、何年かぶりであったと思っておりますけれども、大変ご苦労さまでございました。いろんな視察を受けられた中で、今後町政のほうにいろんな角度からご指導賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

コロナ禍もかなり状況が変わってきているものの、町としても第5類感染症に変わってからだんだんと今までどおりの事務事業を進めていくとともに、令和5年度もできるだけ早く事業に着手するよう指導しているところでございます。

そういった中、昨日は保育所また小・中学校でコロナ感染者ゼロ名というふうに言うておりましたけれども、今日は保育所ではゼロ名で小学生で1名、中学生で1名、コロナの感染者が出たというふうに聞いております。

そういう中、明日20日が1学期の終業式というようになっております。あさってから夏休みに入るわけでございますけれども、子どもたちにとっても思い出に残るような夏休みにしていただきたいなと思っております。

町といたしましても、そういった子どもたちの夏休みを利用させていただきまして、今年何年かぶりに広島平和体験学習を行うということで、もう既に募りましたたくさんの方の応募がありまして、定員が15人ということでございましたので抽せん会をいたしまして15名の小学生・中学生の、児童・生徒たちが7月21日、22日の2日間にまたがって広島県のほうに平和体験学習に行ってくれます。その後、8月5日に平和の集いを開催いたしまして、その子どもたちが学んだ、またいろいろと実態を見た、そういういろいろなことを踏まえて意見発表また感想発表をしていただくようになっておりますので、委員の皆さんにはいろんな角度からよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと併せまして、中学生に、長崎のほうに8月8日、9日と行っていただきます。長崎県の東長崎中学校と交流を深めて、やはり今の時代、「平和というものが非常に大事だ」ということを学習するということで行っていただく予定ですので、今後ともよろしくお願ひします。

コロナも集団予防接種を春の予防接種ということで5月28日から始めまして、既に4回の集団接種をさせていただきました。最終、7月30日に予防接種をさせていただきます。これは65歳以上また基礎疾患のある方、また医療従事者、そういった方を対象に行う予定をいたしてございまして、一応7月30日も申込みを既にいただいております、その方が接種をしていただきましたら、宇治田原町では基本的には一番多い方で6回、中には5回という方もおられますけれども、一応65歳以上で約6割の方が予防接種をしていただいたというようなこととなります。

また秋にもそういった状況が来るやと思ひますので、それについてはできるだけ早く準備を進めて、早く周知をしていただきまして、やはり感染予防というのは非常に大事かというふうに思っておりますので、しっかり周知をする中で、どんな感じで行くのかというのはこれから議論があろうかと思ひますけれども、今後も引き続き健康管理にはしっかりと留意をしていきたいというふうに思っております。

それでは、本日の閉会中の常任委員会の中では、第2四半期の事業執行状況また各課

のほうから所管事項の報告等々ございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

結びに当たりまして、先程申し上げましたように非常に暑い時期ですので健康管理を、それとまた、全国的には土砂災害、非常にたくさんの方が亡くなられたり、また災害に遭っておられます。今でも東北のほうでは非常に豪雨が続けているということで、いつなんどきも町にもこういった状況がというように非常に心配しているところでございますけれども、そういったことにつきましても十分に事前に住民の皆さんに周知をしていきたいというふうに思っております。そういうような時期でもございますけれども、しっかりと我々も気を引き締め行っていきたいと思ひます。

各委員の皆さんにはいろいろとそういった時期で、特に健康管理は非常に大事かと思っておりますので十分にご留意いただきまして、引き続きご活躍されますよう心からお祈り申し上げまして、簡単でございますけれども開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和5年度「第2四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、令和5年度第2四半期事業執行状況、福祉課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、事業番号1番、介護保険特別会計、介護保険事業計画策定事業費でございます。

6月28日に開催いたしました本年度第1回、合計で第3回目となりますが、策定委員会において、アンケート調査結果の報告、また現計画の振り返り及び計画の骨子案について協議を行ったところでございます。第2四半期におきましては、各委員からのご意見等を聴取する中で計画素案の作成に取り組んでいくこととしており、次期以降におきまして策定委員会を開催、計画素案の協議、またパブリックコメントの実施を行って

くこととしております。

次に、事業番号2番、障がい者基本計画等策定事業費でございます。

第1回目の推進委員会を7月10日に開催し、宇治田原町におきます障がいのある方の現状について報告の後、住民の方々向けのアンケート調査の内容等につきまして協議を行ったところでございます。

7月下旬より郵送による送付及び回収にて実施をいたしますアンケート調査票につきましては、お手元にお配りをしているとおりになっております。また、アンケート調査実施後、アンケート調査回答内容の集計・分析を行いまして、素案の作成及びパブリックコメントの実施を経て、次期計画の策定を行っていくこととしております。

なお、第2回目の推進委員会を9月下旬に開催する予定としておるところでございます。

続きまして、事業番号3番、介護保険特別会計、介護予防・日常生活支援総合事業費でございます。

本事業につきましては、1年を通じまして要支援1または2の認定を受けている方へのサービス等の提供によります実生活支援のほか、一般介護予防事業を実施するものがございます。

去る5月18日に保険事業と介護予防等の一体実施の一つといたしまして第1回目を実施いたしました健幸測定会を、引き続き町健康対策課との共同のもとに第2回目を8月26日土曜日に開催いたします。この事業におきまして、一人でも多くの方々のご参加により、健康または介護予防に対する意識向上やその他介護予防事業への新規参加の増加につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、事業番号4番、6月定例議会においてご可決をいただきました住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費でございます。

事業につきましては、既にシステム改修、また対象者の抽出等の準備作業を完了し、本日、令和5年度住民税非課税世帯の方々に対しまして確認書を送付することとしております。今後、確認書の返送があり次第、審査の後、原則口座振込による給付を行ってまいります。確認書の返送期限につきましては、発送日、本日より3か月、また家計急変による申請期限は令和5年11月30日としており、給付金の払込み開始時期につきましては、8月中旬の開始を予定しておるところでございます。

福祉課所管分の状況の説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 3番目の介護予防・日常生活支援総合事業費の中に言われました、健幸測定会をやられたと思うんですけども、1回目のときは何人ぐらいの参加だったのか。

○委員長（馬場 哉） 中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） 5月に開催いたしました1回目につきましては、参加者が男性が17名、女性が49名ということで合計66名の多くの方に参加をいただいております。また、会場のほうが少し混み合ったという事情から、ちょっと時間がないということで帰られた方もおられたと把握しておりますので、合計では70名を超える方が文化センターの会場の方に来場していただけたというふうに考えております。

第2回目につきましても、そのような状況になるようなことがないように職員の配置をする中でスムーズに測定会のほうを継続して行っていきたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 男女含めて66名ということで、これは今話聞いたら予想よりも多かったみたいな感じなんですけれども、その辺は大体何人ぐらいの予想をされていたんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） これまでいろいろな介護予防事業を開催しております。なかなか新規の参加者が増えない、要するに人数が参加いただけないところが課題として残っております。

そういう面から申し上げますと、当初開催を予定した場合には大体30名ほどの参加になるのかなというふうに予想しておったところでございます。

ただ、それではなかなか新規の参加者につながらないということから、町営バスのほうに広告の貼り出し、または老人クラブ、またシルバー人材センター等々の会合のほうにも参加を職員がいたしまして、この事業の周知を図ったところ合計66名ということになりましたので、大幅に予想を超える参加者に参加いただけたというふうに感じておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

先ほども言われましたけれども、2回目以降も万全の体制で全ての方が受けられるような形を、やっぱり来られた方はしっかりそういう形で受けられるように、また準備を

していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑のある方はございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 質疑ではございませんけれども、住民アンケートですが、ルビをふってもらったりとか字を大きくしたりと、いろいろ気配りされているように感じます。さすが福祉課かなと思います。

やっぱり率先してそういうことを進めていっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 太田補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子） ありがとうございます。

今回送付いたしましたアンケートは、回答していただく対象の方が身体障害者手帳など手帳をお持ちの方、また障がい福祉サービスをご利用の方となっております。全ての方にご回答していただきやすいように配慮しております。

またこれからも気をつけて取り組んでまいります。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） これからもどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、健康対策課、令和5年度第2四半期の事業執行状況についてご報告申し上げます。

事業番号1番、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。

こちらは、先ほど福祉課長のほうから健幸測定会の話もございましたけれども、福祉課事業等と連携しつつ、高齢者の健康増進と介護予防につなげる事業でございます。

今回の四半期のところで矢印点線の下に2つの中点がありますが、大きく2つのアプローチがございます。1つ目は健康状態未把握者等のハイリスク者への個別アプローチ、ハイリスクアプローチのほう、それから、認知症カフェ等の高齢者の通いの場への訪問に保健師等が積極的に関与するポピュレーションアプローチ、この2つの柱で実施しているところでございます。

この通いの場への訪問につきましては、かなり頻回に訪問をしております、例えば

先日の奥山田のふれあいサロンやカフェ男ディのほうでは、先ほど来からお話があります熱中症予防に関して、本町の保健師のほうでフリップ等で保健指導を行っているところでございます。

矢印点線上のほうに、今四半期におきましては、65歳以上を対象とした医療専門職によるフレイル予防教室といたしまして輝齡者しゃんしゃん教室、こちらのほうを1クール3回の2クールで開催してまいります。こちらのほうは、1クール目を8月から申込みを受付するところでございますけれども、後ほど説明します高齢者の健康診査の対象者への全数通知に周知チラシのほうを同封させていただきました。また、8月の広報紙等でも周知を図ってまいり、より多くの方にこの輝齡者しゃんしゃん教室のほうでフレイル予防について学んでいただくことを予定しております。

事業番号2番、うじたわらウォーキング（walk・筋・ing）応援事業費でございます。

こちらは青年期・壮年期をメインターゲットといたしまして、生活習慣病やフレイル知識の普及、自主的に運動する習慣を实践する場を設けるものでございます。

ノルディックウォーキングのほうにつきましては、昨年度から積極的に教室のほうも実施しておりまして、ポールの貸出しにつきましては、教室に参加いただいた方を中心に通年で行っております。ノルディックウォーキングの体験会は、6月の第1回目に引き続きまして、去る7月6日に2回目を開催いたしました。これ、私のほうもいち参加者として参加させていただきまして、かなり体の使い方といいますか、ウォーキングの運動強度が高まるという意味でもかなりよい運動習慣になるかと思いました。12名の参加がありまして、今回いろいろな周知の方法を工夫し、託児室も設けたことによりまして初参加の方が5名いらっしゃいまして、男性の方も4名いらっしゃったというところですので、今後、ノルディックウォーキングの体験会のほうにつきましては10月、11月と予定しておりますけれども、引き続き周知を図ってまいりたいと思います。

また、この四半期におきましては、ちょいトレ筋活教室といたしまして、ご自身で基礎的な体力をつけてもらえるような筋肉トレーニングといたしますか、そういったものの教室を行ってまいります。1回目が7月27日、こちらは役場のほうで行います。2回目は9月14日、トレーニングセンターのほうをお借りし、より運動強度を高めたものを行っていき、自主的な運動習慣の裾野を広げるという事業を進めてまいります。

事業番号3番、国民健康保険特別会計の特定健康診査等実施事業費でございます。

こちらは、国保被保険者40歳以上の方を対象にメタボリックシンドローム早期発見か

ら保健指導へとつなげていくものでございます。6月下旬に対象者約1,400名の方、40歳から74歳の国保被保険者の方に全数通知を行っております。受診のほうは、まさしくこの四半期の7月1日から9月30日を受診期間としております。町内の3医療機関、それから綴喜医師会の協力医療機関、合わせて52医療機関のほうでの無料での受診が可能です。受診勧奨のほうを2グループに分けて、8月上旬、9月上旬に行うことにより、より多くの方に健診を受けていただくように進めてまいりたいと考えております。また、予備月といたしまして、新しく国保に加入された方を対象といたしますが、11月を予定しております。

この四半期中で本町の国民健康保険の運営の諮問機関でございます国保運営協議会、こちらのほう8月下旬のほうに開催を予定しております。こちらでは、令和4年度の国保会計の決算及び次期以降の予定に書いてございます第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画の改定、こちらについての現状と方針等を併せてご協議いただく予定でございます。

事業番号4番の後期高齢者健康診査費、これ後期高齢者医療特別会計ですけれども、こちらは先ほどの国保の特定健診と同じ項目になりますけれども、主に75歳以上を対象とする後期高齢者の方を対象として無料での受診を行うものでございます。こちらも6月下旬に対象者約1,300名に対して全数通知のほうを行っております。先ほどの輝齡者しゃんしゃん教室等の周知等も併せて行わせていただきました。

今後も通いの場への保健師等の訪問、各種介護予防事業等での事業周知を行いながら、受診勧奨を行ってまいります。予備月につきましては、国保の特定健診と同様でございます。

事業番号5番、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

こちらは、4月の臨時会において補正予算をご議決いただきました部分を含めての事業となります。国による全額公費負担による特例臨時接種、こちらのほうが令和6年3月末まで延長されたことに伴いまして、まず春開始接種といたしまして、先ほど副町長のご挨拶にもございましたけれども、5月28日の日曜日、6月4日の日曜日、6月10日の土曜日、6月24日の土曜日、この4回、町役場にて集団接種を実施いたしまして、併せて65歳以上の高齢者、それから医療従事者、基礎疾患をお持ちの方、合わせて1,674名の方に接種を受けていただきました。

先ほどもございましたが、集団接種としてこの30日を予備日として設けております。こちらのほうに約50名ほど現状で申込みがございまして、併せまして65歳以上の高齢者

の方は約6割の方がこの春接種を受けられるというところは、先ほどの副町長のほうからあったところでございます。

春接種につきましては、8月31日までが期間とされておりますので、町の集団接種としては一応7月で終了する予定ですが、以降はかかりつけ医等個別医療機関の協力のもと、希望する方への接種体制を確保してまいります。

それから、秋開始接種のほうは9月以降に始めることとしております。こちらは5歳以上の希望する方全てが対象になる臨時特例接種でございます。こちらにつきましても、準備行為として4月の臨時会のほうで補正予算のほう議決いただいておりますけれども、まだ現段階におきまして接種の詳細な内容ですとかワクチンの状況、こちらのほうが国のほうから示されていない部分もございます。また、9月補正のほうでその他人件費等に係る予算のほうをお願いすることになるかと思っておりますけれども、その際にまた併せてご説明を差し上げて、よろしくお願ひしたいと思います。春開始接種と同じようになるべく早期に希望する方が速やかに接種を受けられるような体制を確保してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の第2四半期事業執行状況につきましてご説明いたします。

まず、事業名ですが、1番、子育て支援医療費支給事業費でございます。

こちらにつきましては、9月診療分からの開始になりますので、現在、高校生世帯等にお送りをする申請書等の発送準備やシステム改修を進めているところでございます。8月に入りますと、返送された申請書のシステム入力であったり受給者証の発行、そして交付、また受給者や医療機関への周知を図りまして、9月からのスタートに備えたいというふうに考えてございます。

なお、受給者証の発行につきましては、小学生以下と、それから高校生世代、約950人分ぐらいの発送を予定しております。中学生につきましては、現在お持ちの証のほう

で特に変更ございませんので、中学校の卒業までそれをお使いいただき、高校生世代になりますときに一斉にお出しをするということとしたいと考えてございます。

それから、事業番号2番でありますけれども、子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。

こちらは、先日、学識経験者の方と今度の会議につきまして内容等の打合せをさせていただきまして、8月に第1回の子ども・子育て会議の開催を予定しております。また、9月に事業計画策定になります基礎調査アンケート等を行います業者のほうの選定にかかりたいと思っております。

次に、事業番号3番、保育所心を育む茶レンジャー育成事業費でございます。

こちらにつきましては、お手元のほうに2枚の写真と、それからKAPLA（カプラ）といいます知育玩具をご用意させていただきました。1枚目の写真のほうは6月30日に指導者、いわゆる保育士のほうが研修を受けたときの様子、それと2枚目の写真は7月11日に年長組さんの遊び初めということで行いました様子を載せております。このKAPLAにつきましては、何も考えなければ単なる軽い積み木かなというふうに思うんですが、こちら使い方によっては子どもたちの想像力であったり表現力、また空間認識力といった様々な力を引き出すような玩具ということになってございます。こちら3,000ピース購入をさせていただきました。また、年中以下の子どもたちも現在は遊んでいるところでございます。引き続きこちらの力を引き出すように、保育士の研修を8月3日と22日に行います。

また、話変わりますけれども、8月10日にはノルウェーの教育者の絵本の読み聞かせ研修を保育士のほうが受ける予定となっております。

また、これまでの間、保育教材を購入いたしまして、日常の保育のほうに活用させていただいているところでございます。

続きまして、事業番号4番、出産・子育て応援事業費でございます。

こちらにつきましては、現在、出産応援ギフトといたしましては、妊娠のお届けのあった方、随時面談をしまして申請・支給という形になりますが、6月20日現在で15名の方に対しまして1人当たり5万円、計75万円を支出しているところでございます。

なお、子育て応援ギフト、いわゆる出産をされた方につきましては、6月20日現在ではまだお届けがございませんので、こちらのほうの支出はございません。

今後も随時面談、申請・支給をしていく中で、また子育て支援ということで伴走型の相談支援事業を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、事業番号5番、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費でございます。

こちらは4月に補正のほうをいただきました。5月30日には積極支給ということで、前年度に支給をさせていただいております方々53件、99人の方々に495万円を支給いたしました。その後につきましては、家計急変者等になりますけれども、現在、7月の広報やホームページで周知のほうをさせていただいておりますが、申請のほうはない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。森山委員。

○委員（森山高広） 事業番号3番の保育所心を育む茶レンジャー育成事業費について保育所のところでKAPLAのことなんですけれども、写真を見ていましたらかなり複雑なものができて面白そうなんです、子どもたちの最初の反応ってどんな感じなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 最初、子どもたちに見せましたときは、お部屋に普段ある積み木のように感じたと思うんですけども、保育士のほうが実際に組み立てていくと、本当に子どもたち喜んで興味深く見ておりました。

○委員長（馬場 哉） 森山委員。

○委員（森山高広） わかりました。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

福祉課所管の民生児童委員の委嘱について説明を求めます。太田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子） 民生児童委員の委嘱についてご説明を申し上げます。

資料として民生児童委員協議会委員名簿をお配りしております。

3月31日付で退任された委員の後任である山北久可委員への厚生労働大臣委嘱状について、6月30日に伝達を行いました。山北委員には、既に委員として活動いただいております。

ります。

今後も27名の委員の皆様で様々な民生委員、児童委員としての活動を行っていただきます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、福祉課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第2四半期の事業執行状況並びに、所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央） 1つ、各課にお聞きしたいんですけども、熱中症警戒アラートや食中毒注意報が発令された場合、その対応や安全対策についてお尋ねしたいと思っているんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） まず、熱中症警戒アラートにつきましては、省庁としては環境省のほうからアラートの周知が行われます。

私ども健康対策課といたしましては、一般的な熱中症対策に関する住民周知や予防対策について、先ほどのポピュレーションアプローチ等で周知を図っているところなんですけど、実はそちらのほうの対応は建設環境課のほうでその一報を受けてという形になるかと思っておりますので、ちょっと私からの答弁はそこまでにさせていただきたいと思いません。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） まず、1点目、食中毒注意報の関係なんですけれども、子育て支援課のほうで食中毒が出た場合、京都府から連絡が入るようになっております。連絡が入りましたら、食品衛生協会の役員さんのほうに電話連絡をさせていただき、保育所、それから学校関係、それからサンビレッジ等々に本町から電話連絡をさせていただくと同時に、役場庁舎1階のデジタルサイネージのほうに食中毒注意報の注意報が出ましたということで住民の皆様方にはお伝えをさせていただいているところでございま

す。まず、それが食中毒のほうの対応です。

それと、2点目に熱中症のほうの関係なんですが、保育所のほうにつきましては、保育士のほうが温度、湿度等の関係を温度計等で計りまして、その日の暑さ状態に応じて各部屋のほうで遊んだりということで判断いたします。夏につきましては、外に遊具があるんですが、そちらのほうは使わず室内のほうで遊具のほうを使う、それからまた外で遊ぶ場合も早い時間帯で、また蚊帳みたいな黒いもの、そういったものを日よけをつけたりとか水をまいたりとか、そういったもので暑さ対策のほうをしているところがございます。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） ありがとうございます。

福祉課のほうは、よろしく願います。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 福祉課のほうといたしましては、主に事業等々で行っておりますのは高齢者を対象にした事業になっております。熱中症の警報が出たからというわけではなくて、通常からの健康に留意をしていただきたいということで、そのあたりにつきましては、事業を委託しております事業者、もしくはこちらから訪問して高齢者の方々の相談相手になっている職員、通常から気をつけていくという形の姿勢で業務に当たっておるということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 各課ありがとうございます。

危機管理上も万全にいろいろな対策取っていただいて安心いたしました。

これからも熱中症とか、酷暑続く中、いろいろよろしく願います。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにてただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時40分

○委員長（馬場 哉） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

教育委員会所管分に係る事項についてを始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和5年度「第2四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、私のほうから事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

事業番号1番、地域部活動推進事業費でございます。

これ中学校におけます部活動を地域移行にするための事業でございます。8月29日、予定でございますけれども委員会を開催し、今年度につきましての取組を確認する予定でございます。

次期以降の予定でございますけれども、11月頃からバレーボール、テニスにつきまして外部指導員によります指導を開始していきたいと考えております。

事業番号2番、家庭学習等支援事業費でございます。

オンラインによります小学生、中学生を対象にした塾でございますけれども、現在、事業手法について検討しているところでございます。

事業番号3番、小中学校給食費支援事業費でございます。

4月の補正でお世話いただきましたものでございます。2学期分を対象とするということで、8月29日に2学期の給食が開始いたします。8月、9月の実績を踏まえまして10月から補助金を交付するという予定になってございます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 事業番号2番の家庭学習等支援事業費なんですけれども、これ民間委託されるんだと思うんですけれども、その辺の事業者とかはもう決まっているんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 事業者につきまして、まだこれから選定をする予定でございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 前年度の場合はトライとかというふうには聞いているんですけれども、

同じところになるということではないのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 業者ありきで事業を進めているものではございませんので、その都度判断してまいりたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。よろしいですか。

○委員（山本 精） 結構です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。立原社会教育課長。

○社会教育課長（立原信子） それでは、社会教育課所管の令和5年度第2四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

事業番号1番、学びスイッチオン事業費でございます。

こちらのほうは、7月30日にものづくり編としましてガラスフュージング、ガラスを溶かしてアクセサリーであったりキーホルダーであったりをつくる体験の講座を実施する予定となっております。

また、次期以降の予定としましては、プログラミングの初級編を11月に予定しております。

なお、前回に第1四半期で雨天のため中止をさせていただきました達人が教える森遊びという事業に関しまして、また日程が調整でき次第、どこかの9月以降の段階で実施できればと考えております。

事業番号2番、生涯学習推進事業費でございます。

こちらのほうは生涯学習推進事業としまして、子どもの茶道教室、絵画教室を月2回実施しております。

また、8月26日は学び塾と共同の事業としまして食育教室として、ビニール袋でつくられる防災食ということで実施を考えております。

また、ことぶき大学につきましては、7月7日に公共交通の内容といたしまして健康寿命が変わる公共交通を使ったお出かけと題した講座を実施したところでございます。

9月25日には、交通安全のお話で京都府警察カラーガード隊の演舞の披露を予定しております。

また、次期以降の予定としましては、ことぶき大学の社会見学を10月12日に滋賀県彦根市方面に行く予定としております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

社会教育課所管の令和4年度宇治田原町総合文化センター等の利用状況について説明を求めます。岡崎社会教育課課長補佐。

○社会教育課課長補佐（岡崎貴子） そうしましたら、令和4年度宇治田原町総合文化センター等の利用状況についてご報告させていただきたいと思います。

資料のほうご覧いただけたらと思います。

総合文化センターのほうにつきましては、全体の利用人数のほうは令和4年度は2万4,581名と盛り返しを見せてございます。3年度までにつきましては、コロナにおきまして利用制限などがありましたことからかなり減ってはございましたけれども、令和4年度に入りましてウィズコロナの考え方から、ことぶき大学でありましたり文化祭、またスポーツ協会等の総会など、いろいろな行事が再開されるなど、また、各サークルの利用活動も活発になりつつあり、現在のように2万4,581名と盛り返しを見せてございます。

続きまして、社会体育施設になります。

こちらのほうにつきましては、全体の数字としまして4万2,825人となってございます。こちらでもコロナ後、ウィズコロナの中で様々な団体の活動が再開をする中で利用のほうが増えてまいりました。ただ、やはりコロナの中でそのまま活動をやめてしまわれた団体、利用者などもありまして、まだコロナ前の人数というところまでには回復してございません。

学校施設につきましては、1万4,504人の利用となっております。こちらのほうもコロナ前に追いつくような形で盛り返しを見せてございます。

裏面をご覧ください。

図書館の利用についてでございます。上から4つ目、D欄の貸出冊数のほうをご覧ください。令和4年度の貸出冊数は4万1,016冊となっております。登録率につきましては、全体の住民の方の登録率のほうが53.9%、人口の大体半分ぐらいとなっております。その中で貸出冊数については4万1,016冊ということで、平年並みの利用なのかなというところになってございます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて社会教育課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） その他ということでちょっとお聞きしたいんですけども、住民プール、今年はろ過装置が不備ということで使用できないと、今点検等々やっていたとは思っているんですけども、その中で前回、教育長のほうから小学校のプールの転用も考えていきたいなというようなこともおっしゃってました。

それは使えないという状況の下での話で、来年度になるのかなとは思っておるんですけども、今年はどうのように考えていくのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 今年度は前年度の予算の中では適宜開けていきたいということで予定しておりましたが、やはり老朽化、今おっしゃっていただいたろ過機も含めかなり施設が傷んでいる部分がありますので、開場を見送らせていただきまして住民の皆さんにはご不便をおかけしているところです。

今年度につきましては、大変暑い中ではございますが代替策ということが実施できずに進んでおりますが、今から費用等の積算をさせていただいて次年度以降どうしていくのか、プールのほうの改修が可能なのか、何か代替策を取って対応していくのかということも含め、検討していけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 今年はなかなかすぐにはできないと思います。

しかしながら、連日暑い日続いております。例年もそうやったと思うんですけども、総合文化センターの中でロビー等で、夏休みになった小・中学生たちが集まってそこで勉強したりとかというようなこともやってもらっていたと記憶しているんですけども、今年はそういうようなところでクールスポットを行われるのか、また例えば今年は研修室が空いているときにはそこを使ってもええよというような取組をされるのか、やはりプール以外のところでそういうクールスポット、そういうものを作っていくような事業費がなしでもできるような取組はできないものかなと思っておるんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 町全体で今クールスポットという形で周知が行われていない状況ですが、例年どおり総合文化センターに関しましてはロビーは自由に使っていただけるように開設しておりますし、また自習室も開設しておりますので、そういったところでちょっと冷房の効いた部屋で対応していただくという形で引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 夏休みを前にして小学生の保護者の方からプール使えないみたいなことを言われてましたんで、聞いてましたんで、そういうことも含めて自習室、自分でそこへ勉強道具を持って行って勉強できるような、そういうようなことをやっていただけるようなので、ちょっと一安心しましたし、またそういう方にはそのように伝えていきたいなと思います。

できるだけ涼しいところで、親御さんも大変やと思いますので、長い夏休みなんでそこで集中して勉強できるように、よろしく願いしたいなと思います。

以上で終わります。

○委員長（馬場 哉） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、委員おっしゃっていただきました総合文化センターにつきましても、ロビーで、この前もちょっと行きますと高校生3人が勉強してましたし、また本当に勉強する場合やったら自習室も当然クーラー入ってますし、そういったところをクールスポットとして使っていただいたらいいかと思います。

今ありましたように、住民の方からプールのこともお聞きになると思いますが、今回はこういう形でできません。いろんな調査をした中で、今後また開設できるようにいろいろ検討し、新たにすることとはなかなかしにくいんですけども、その場合でも同規模のものができるのか、また違う形になるのか、その辺も含めた中でいろいろ検討して、当然財政的な協議も必要ですので、その辺は検討していきたい、そのように思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、「その他」を議題といたします。

委員から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局もありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 事務局からもありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 特にないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は令和5年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところで、本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位また町当局におかれましては、よろしく願いをいたします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前10時56分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 馬 場 哉